専門実践教育訓練明示書

施設の名称

群馬社会福祉専門学校

講座の名称	指定講座番号	番号	教育訓練経費
精神保健福祉士短期養成通信課程 (実習該当)	1010014-2310011-9	А	278,930円
精神保健福祉士短期養成通信課程 (実習免除)	1010014-2010011-9	В	175,630円
精神保健福祉士短期養成通信課程 (実習一部免除)	1010014-2310021-1	С	278,930円

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	*	青神保健福祉	土土知	豆期養成通	信課程	星(実習該当)					
実 施 方 法	① 通学 (昼間	• 夜間 • :	±日	(2)	通信	スクーリン	/グ(回数	10 回)				
指定講座番号(15桁)	1010014			23	10011		_ 9					
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給何	寸金 過去・	_									
	対象講座の指定期間	年の	講	٦≡#±	者数(2 1)	枚フ耂粉	(21)				
	A1070 F 0 F 04 F	座 実	績	八神	白奴(3 人)	修了者数 	(3人)				
平成29 年 4 月 1 日	令和8年3月 31日	まで						-1				
訓練期間	9ヶ月				訓練日	• • •		1722時間				
1. 教育訓練目標 域支援ネットワーク構築の	対象者の療養環境、生 の推進者として活躍でき					行うための	個別援助に	加え、地				
~ スススパン ノ 戸井木・	7年進行こので治歴でで					- 咨	精神保健社	□址十)				
		-	│ □ 職業実践専門課程 () │ □									
			キヤリ	ア形成促済	色プロク	ブラム()				
			事門 !	職大学院		()				
			哉業:	実践力育成	はプロク	ブ ラム ()				
①取得目標とする資格の	名称、目標レベル		青報:	通信技術関	関係資 権	各 ()				
						,		,				
				マ産業革命ス		`)				
			門職力	、学、専門職短期	大学、専門]職学科 ()				
		教育訓	練を	通じて取行	导を目打	旨す上記以	外の資格等					
②①に係る資格・試験等	の実施機関名称		公	益財団法。	人 社会	会福祉振興	試験センタ	·—				
		上海 精神保	精神保健福祉士法の第7条に基づき、本校所定の修業年限を在学									
③当該資格等を取得する 格等)ための要件または支制	ペラ し、卒業	(必要	単位を修得	見て卒	業する、かつ						
			る科は	目および単位	立を修得	する。						
④当該技能・知識の習得			型.	障害福祉-	サービ	ス事業所、村	日談支援事業	業所 就労				
種・職務及び習得された! る業界と活用状況	技能・知識が活用されて			ス事業所				10771 (1702)				
2. 教育訓練の内容	3											
2. 教育訓練の内を教科			時間 使用教材名									
	<u> </u>			168	-		神医療(中央)					
	精神保健の課題と支援			168			建の課題と支援(
	神保健福祉の原理			168			上の原理(中央					
	ルワークの理論と方法			168			クの理論と方法(
	フークの理論と方法(専			168			の理論と方法(専門)					
		1 1/										
	害リハビリテーション論			84			リテーション論(
	神保健福祉制度論 			84			上制度論(中央					
	ルワーク演習(専門)			252			ヶ演習(専門)(ロ					
· ·	ヤルワーク実習指導			252		ソーシャルワーク実習	習ソシャルワーク実習	指導(中央法規出版)				
ソー	-シャルワーク実習			210		ソーシャルワーク実習	習ソシャルワーク実習:	指導(中央法規出版)				
3. 受講者となるた	めの要件(この講座											
		厚生労働省										
①受講するに当たって必	要な実務経験等		ものは、指定施設において1年以上の相談援助業務に従事したも ・福祉系2年制短期大学を卒業した者は同じく2年以上の実務経									
			が必要となる。									
②受講者が受講に最低		基礎和	基礎科目の履修、若しくは社会福祉士の国家資格取得									
技能・知識等の内容及び	その水準		. –	- 12 12 1 'H	2 ,,,,,,							
③その他												

①受講するに当たって必要な実務経験等	たものは、指定施設において1年以上の相談援助業務に従事したもの、福祉系2年制短期大学を卒業した者は同じく2年以上の実務経験が必要となる。
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・ 技能・知識等の内容及びその水準	基礎科目の履修、若しくは社会福祉士の国家資格取得
③その他	
〔特記事項〕	

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度の修了者数	3	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	3	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	3	人	受験率(3/2)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	3	人	合格率(4)/3)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	3	人	就職•在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%

- ※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
 - この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。
- ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、

修了後に別の職に転職した者。 (2)受講修了者による講座の評価等 ① 回答者総数 人 1 正社員 人 ②A: 就業者計 人 2 非正社員、派遣社員 ② 受講開始時の就 業状況等 人 3 その他の就業(自営業等) 人 ②B: 非就業者計 人 1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ 人 2 配置転換等により希望の業務に従事できる ③の回答数合計 人 3 社内外の評価が高まる ※②Aを同数(又はそれ ③ 就業中の受講者 4 円滑な転職に役立つ 人 以下) による講座の評価 人 5 趣味・教養に役立つ 人 6 その他の効果 7 特に効果はない 人 1 早期に就職できる 人 2 希望の職種・業界で就職できる 人 ④の回答数合計 4) 就業していない 人 3 より良い条件(賃金等)で就職できる ※②Bと同数(又はそ 受講者による講座の れ以下) 人 4 趣味・教養に役立つ 評価 人 5 その他の効果 人 6 特に効果はない 人 1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した ⑤の回答数合計 人 2 受講修了後3~6か月以内に就職した ※②Bと同数(又はそ ⑤ 受講者の就業状 れ以下) 人 3 受講修了後6~12か月以内に就職した 人 4 就職していない ⑥の回答数合計 人 1 大変満足 ※①と同数(又はそれ 人 2 おおむね満足 以下) 人 ⑥ 講座の全体評価 3 どちらとも言えない 4 やや不満

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等 の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5 大いに不満

資格取得後、精神保健福祉士として医療機関に正規雇用されたものや、資格手当が加算されたという報告を受けている。より専 門性の高い知識や技術を得たことで所属機関からの信頼度も増している。

教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

	提出された課題レポートでの評価、面接授業及び科目試験の結果、実習指導・実習による評価
スクーリングの宝施場所 時期 期間・同数	群馬社会福祉専門学校元総社キャンパス(4~6月)1日/6時間×7日、1日/3時間×1日・8日間、・実習スクーリング1日/4.5時間、2日間 群馬社会福祉専門学校両毛サテライトキャンパス(10月~12月)1日/6時間×7日、1日/3時間×1日・8日間

				٠,	. ,			3/\		H/-1	421	٠٧,					
6.	受講効果の挑	型握力	法														
	受講認定基準-月ごとの出席。]期試験、	進級試	験等 <i>σ</i>	D具体的基	グにお 援助実	いて名 と習時間	·科目の 引数の5	出席時間 分の4に	動が、指達しない。	定する と履修認	特間数の5 定および	5分の4、た	ること。また、 ならびに精神 を受けること き)	伸保健	福祉
(2) のレ	受講認定基準 バル到達度把	に係 !握・消	る、教育目 則定方法	標に対	する	技能•知識					4目ごと 個別指				度を確認	忍する	ると
	修了認定基準 席率•修了認定		等の具体	めな基	:準)		対し	修了	を認定	する。	(本校	学則第	第22条)		修得した		
	1)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能·知識 レベル到達度把握·測定方法					どを終 の再打	総合的	に評価 追試、F	を行うか	、それそ	ぞれにま	いて、台	格点に	の成績、実 満たない者 ることがで	iは、i	課題	
7.	受講中又は修	多了後	とにおける	受講者	に対す	ける指導及	び助言	重並び	に支援	の方法	L						
	受講中の者に 助言・指導の		る習得度・	理解度	に関っ	する具体	てい	る。ま		話、メー					深まるよう		
体的 (例:	受講中又は修 なバックアップ 資格取得関連情報 職に向けた具体的	プ体制 最や資] 格関連職種(の求人情			け、引 講座 等の	受講生 を開調 情報打	、修了 構してい 是供を	生を対	†象に複 た、国家 いる。就	数回に 家試験:	わたり 青報や	、国家註 受験対第	こ触れる材 (験に向け をに向けた 別面談、オ	トた対 -参考	対策 き書
8.	その他の事項	Į															
指	定 教 育 訓 糸 及 び 代 君				学	校法人 昌	賢学 園	袁					(代表	者名: 釒	命木 利定)
住 所 及 び 連 絡 先 群馬県 前橋市					元総社	上町 1	52番均	<u>b</u>			TEL 02	27—253	-0345				
施 設 名 称 及 び 施 設 長 名 群馬社会福祉					业専門	学校					(施設-	長: 鈴ス	木 賢二)		
	住所及び	連絡	先	群	馬県	前橋市	元総社	上町 1	52番均	<u>b</u>			TEL 02	27—253	-0345		
7	苦情受付者	氏名	鈴木 国	基泰 所	属	事務局事務	务長	事	務担当	者	氏名	橋本	智子	所属	事務	易	
	連絡先	TI	EL	027	7 — 25	3-0345			連絡先	;	TEL		027	7-253-	0345		
専門]実践教育訓練	経費	1. 専門	実践教	育訓	練給付金の	の対象	となる	経費	(1) +	2)				278,930	円	
支扌	払い方法		①入学														
1	一括払					を実施したの税込額と									30,000		
	分割払両方可能										第1 ⁵ 第2 ⁵ 第3 ⁵ 第4 ⁵	朝 朝 朝			198,930 50,000	円円円円円	
											第5៎ 第6៎ (う ち、!	朝	材費		28,930	円 円 円	-
			2. 専門	実践教	育訓	練給付金(の対象	外とた	 にる経費	<u>(1)</u>	+ ② -	+ 3 -	F (4)			0円	
			1	任意の	教材:	費(税込額	į)								0	円	
			_			う交通費・?	宿泊費	(税辽	(額)						0	円	
			_			(税込額) 、への寄付	·金、PC	この指	害保险	陰料、情	報誌代	;) (科	込 額)		0	円円	
						税込額)		150		-11511	. III HIWIT V	. (176		27	78,930	円	
1																	

	()) /(אוי ויען רו	小 つ」	· • · · · ·			
講座の名称	*	情神保健福祉士 ?	短期養成通信課	程(実習免除	;)			
実施方法	① 通学 (昼間	・ 夜間 ・ 土日	② 通信	スクーリン	ノグ(回数	8 回)		
指定講座番号(15桁)	1010014		2010011		_ 9			
講座の創設年月日	対象講座の指定期間	年の講 座実績	入講者数(47 人)	修了者数	(47人)		
平成29 年4月 1日	令和8年 3月 31日	まで						
訓練期間	9ヶ月		総訓練	時間		1260時間		
1. 教育訓練目標 域支援ネットワーク構築の				に行うための)個別援助に	加え、地		
①取得目標とする資格の	名称、目標レベル	□ 職業 □ キャリ □ 専門 □ 職業 □ 情報 □ 第四2	独占資格・名称独 実践専門課程 Jア形成促進プロ 職大学院 実践力育成 プロ・ 選信技術関係 文産業革命スキル習 大学、専門職短期大学、専 を通じて取得を目	グラム (グラム (グラム (格 (将講座 (門職学科 (精神保健福外の資格等	(祖士)		
②①に係る資格・試験等	の実施機関名称	4	公益財団法人 社	会福祉振興	試験センタ	_		
③当該資格等を取得する 格等	ための要件または受験	し、卒業必要	祉士法の第7条に 要単位を修得して卒 目および単位を修	△業する、かつ				
④当該技能・知識の習得種・職務及び習得された る業界と活用状況		- _{七、} 、医漿機関、	医療機関、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、就労 支援サービス事業所等で活用					
2. 教育訓練の内容	\$	•						
教 科	(カリキュラム)		時間	ſ ₅	使用教材 4	各		
精	神医学と精神医療		168	精神医学と精	精神医療(中央法	法規出版)		
現代の	精神保健の課題と支援		168	現代の精神保健	健の課題と支援(リ	中央法規出版)		
精神	神保健福祉の原理		168	精神保健福祉	止の原理(中央)	去規出版)		
ソーシャ	・ルワークの理論と方法		168	ソーシャルワー	クの理論と方法(ロ	中央法規出版)		
ソーシャル「	フークの理論と方法(専	門)	168	ソーシャルワークの	の理論と方法(専門)	(中央法規出版)		
精神障	害リハビリテーション論		84	精神障害リハビ	ごリテーション論(ロ	中央法規出版)		
精	神保健福祉制度論		84	精神保健福祉	止制度論(中央)	去規出版)		
ソシャ	ルワーク演習(専門)		252	ソシャルワーク	7演習(専門)(中	央法規出版)		
3. 受講者となるた	めの要件(この講座	を受講するため「	 こ必要とされてい	る条件など)				
①受講するに当たって必		厚生労働省の基 たものは、指定が	・礎科目を前提と 施設において1年 短期大学を卒業	し、福祉系3 ³ 以上の相談	年制短期大学 援助業務に	羊事したも		
②受講者が受講に最低N 技能・知識等の内容及び			基礎科目の履修、若しくは社会福祉士の国家資格取得					
③その他								

〔特記事項〕

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度の修了者数	47	人		_	
② ①に係る教育訓練の入講者数	47	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	46	人	受験率(3/2)	97.9	%
④ ③のうち合格者数	43	人	合格率(④/③)	93.4	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	46	人	就職•在職率(⑤+⑥/②)		%

- ※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
 - この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。
- ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、 修了後に別の職に転職した者。

修了後に別の職に転職した者。 (2)受講修了者による講座の評価等 ① 回答者総数 人 1 正社員 人 ②A: 就業者計 人 2 非正社員、派遣社員 ② 受講開始時の就 業状況等 人 3 その他の就業(自営業等) 人 ②B: 非就業者計 人 1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ 人 2 配置転換等により希望の業務に従事できる ③の回答数合計 人 3 社内外の評価が高まる ※②Aを同数(又はそれ ③ 就業中の受講者 人 4 円滑な転職に役立つ 以下) による講座の評価 人 5 趣味・教養に役立つ 人 6 その他の効果 7 特に効果はない 人 1 早期に就職できる 人 2 希望の職種・業界で就職できる 人 ④の回答数合計 4) 就業していない 人 3 より良い条件(賃金等)で就職できる ※②Bと同数(又はそ 受講者による講座の れ以下) 人 4 趣味・教養に役立つ 評価 人 5 その他の効果 人 6 特に効果はない 人 1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した ⑤の回答数合計 人 2 受講修了後3~6か月以内に就職した ※②Bと同数(又はそ ⑤ 受講者の就業状 れ以下) 人 3 受講修了後6~12か月以内に就職した 人 4 就職していない ⑥の回答数合計 人 1 大変満足 ※①と同数(又はそれ 人 2 おおむね満足 以下) 人 ⑥ 講座の全体評価 3 どちらとも言えない 4 やや不満

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等 の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5 大いに不満

資格取得後、精神保健福祉士として医療機関に正規雇用されたものや、資格手当が加算されたという報告を受けている。より専 門性の高い知識や技術を得たことで所属機関からの信頼度も増している。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル 到達度の把握・測定方法	提出された課題レポートでの評価、面接授業及び科目試験の結果
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	群馬社会福祉専門学校元総社キャンパス(4~6月)1日/6時間×7日、1日/3時間×1日、8日間 群馬社会福祉専門学校両毛サテライトキャンパス(10月~12月)1日/6時間×7日、1日/3時間×1日、8日間

			<u> </u>	l J	$\overline{}$	بكريلا	大	Ħ	ויעם	小木	רקי	11 /			
6.	受講効果の把]握方法													
	受講認定基準 -月ごとの出席 ²		進級詞	対験等σ)具体的	基 どび	おいて各	科目のと	出席時間	関数が、指	定する時	計間数の5%	分の4にi	こと。また、 達しないと履 `格とする。	修認定お
	受講認定基準 バル到達度把		目標に	対する	技能▪知訓							験により テってい		度を確認	忍すると
	修了認定基準 席率・修了認定		的な	基準)						を在学 (本校:			単位を	修得した	-ものに
	修了認定基準 バル到達度把		目標に	対する	技能▪知訓	№ 評価	Бを行う <i>た</i>	が、それ	ぞれに	おいて、	合格点		い者は、	の成績等、 課題の再 行う。	
7.	受講中又は修	了後における	受講者	音に対す	ける指導な	及び助	言並び	に支援	の方法	L					
	受講中の者には助言・指導のな		•理解[度に関す	する具体	てい		た、電話	舌、メー					深まるよう て対応し	
体 的 (例:	受講中又は修 りなバックアップ 資格取得関連情報 職に向けた具体的	『 <mark>体制</mark> 最や資格関連職種(の求人愉			け、 講座 等の	受講生 を開講	、修了 ましてい 是供を1	生を対 る。ま テってし	†象に複 た、国家 いる。就	数回に 対対	わたり、 青報や受	国家試 験対策	に触れる機験に向けた い向けた い面談、オ	た対策 参考書
8.	その他の事項	į													
指	定 教 育 訓 総 及 び 代 表			学	校法人	昌賢学	遠					(代表者	名: 鈴	京木 利定	2)
	住所及び	連絡先	1	詳馬県	前橋市	元総	社町 1	52番地	1			TEL 027	7—253-	-0345	
施	設名称及び	施 設 長 名		群	馬社会福	祉専門]学校					(施設長	: 鈴木	賢二)
	住所及び	連絡先	1	群馬県	前橋市	元総	社町 1	52番地	3			TEL 027	7-253	-0345	
-	苦情受付者	氏名 鈴木 国	国泰 序	所属 🖺	事務局事	務長	事	務担当	者	氏名	橋本	智子	所属	事務	易局
	連絡先	TEL	02	27—25	3-0345			連絡先		TEL		027	-253-0	0345	
専門	男践教育訓練	経費 1. 専門	実践	教育訓練	練給付金	の対象	東となる	経費	(1) +	2)				175,630	円
支	払い方法	①入学													
1	一括払				を実施しの税込額									30,000	
	分割払	②受講			頁) _{置を実施し}	た担 く	△ 1−1+			第1期 第2期 第3期	期			115,630 30,000	H H H
					の税込額					第4類 第5類 第6類 (うち、)	胡胡	₩弗		25,630	円円円
		2. 専門	宇践	数育訓練	練給付金	の対象	マタング	る経準	 						<u>円)</u> 0円
		(1)			費(税込物		∿ / I` C ′∂	・心性男	. (1)	· 6	. 🥑 1	J		0	
		2			う交通費		費(税込	.額)						0	円
		3	施設網	維持費	(税込額))								0	円
		4	その作	也(法人	への寄ん	付金、₽	PCの損 ⁵	害保険	料、情	報誌代)(税	込額)		0	円
		3. 総額	〔1-	+2) (税込額)								17	5, 630	円

C 専門実践教育訓練明示書

講座の名称	精神	伸保優	健福祉士短期養成通信課程(実習一部免除)								
実 施 方 法	① 通学 (昼間	• 夜	間 •	土日		2 通信	スクーリン	/グ(回数	10 回)		
指定講座番号(15桁)	1010014		_			2310021		_ 1			
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給(対象講座の指定期間	寸金	過年 年 座実	講	7	、講者数(7 人)	修了者数	(5人)		
平成29 年 4 月 1 日	令和8年3月 31日	まで									
訓練期間	9ヶ月					総訓練	時間		1662時間		
1. 教育訓練目標 域支援ネットワーク構築の	対象者の療養環境、生 の推進者として活躍でき						に行うための	個別援助に	加え、地		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		ı			各•名称独	 占資格(精神保健福	温祉士)		
				職業	実践専	門課程	()		
						促進プロ	・ グラム()		
							()		
			_		職大学		H=1 (,		
 ①取得目標とする資格の	名称 日標レベル					育成プログ	•		,		
O-KN II MC / O MII O			-			術関係資	\)		
				第四次	マ 産業革	命スキル習	'得講座()		
				専門職大	学、専門耶	職短期大学、専	門職学科 ()		
			教育	訓練を	通じて	取得を目	指す上記以	外の資格等			
②①に係る資格・試験等	の実施機関名称		公益財団法人 社会福祉振興・試験センター								
③当該資格等を取得する 格等	ための要件または受験	資	精神保健福祉士法の第7条に基づき、本校所定の修業年限を在学し、卒業必要単位を修得して卒業する、かつ、厚生労働大臣が省令で定める科目および単位を修得する。								
④当該技能・知識の習得種・職務及び習得された る業界と活用状況						福祉サービ 美所等で活	、ス事業所、村 計用	目談支援事業	業所、就 労		
2. 教育訓練の内容	字 字										
教 科					F	诗 間	包	使用教材:	名		
	神医学と精神医療					168	精神医学と精	神医療(中央)	去規出版)		
	精神保健の課題と支援					168	現代の精神保健	建の課題と支援(中央法規出版)		
	伸保健福祉の原理					168	精神保健福祉	上の原理(中央:	法規出版)		
	ルワークの理論と方法					168	ソーシャルワーク	クの理論と方法(中央法規出版)		
	フークの理論と方法(専	門)				168		D理論と方法(専門)			
	害リハビリテーション論					84		リテーション論(
	神保健福祉制度論					84	+	上制度論(中央:			
	ルワーク演習(専門)					252		海習(専門)(中			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	マン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					252		習ソシャルワーク実習			
y-	-シャルワーク実習					150	ソーシャルワーク実習	『 ソシャルワーク実習	指導(中央法規出版)		
3. 受講者となるた	ルの亜州/=の #☆	ナ 巫 =	生士フ	t. W.1.	- 心 	-++·	フタルかい				
o. 叉磚石となるた	めの要件(この講座							丰制短期大	字を卒業し		
①受講するに当たって必	たもの の、礼 験が	E労働省の基礎科目を前提とし、福祉糸3年制短期大字を卒業し のは、指定施設において1年以上の相談援助業務に従事したも 福祉系2年制短期大学を卒業した者は同じく2年以上の実務経 が必要となる。相談援助実習、若しくはソーシャルワーク実習をす 「履修しているもの。									
②受講者が受講に最低N 技能・知識等の内容及び			基礎科目の履修、若しくは社会福祉士の国家資格取得								
③その他											

〔特記事項〕

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度の修了者数	5	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	7	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	5	人	受験率(③/②)	71.4	%
④ ③のうち合格者数	5	人	合格率(4/3)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1		人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2		人	就職•在職率(⑤+⑥/②)		%

- ※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
 - この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。
- ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、

修了後に別の職に転職した者。 (2)受講修了者による講座の評価等 ① 回答者総数 人 1 正社員 人 ②A: 就業者計 人 2 非正社員、派遣社員 ② 受講開始時の就 業状況等 人 3 その他の就業(自営業等) 人 ②B: 非就業者計 人 1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ 人 2 配置転換等により希望の業務に従事できる ③の回答数合計 人 3 社内外の評価が高まる ※②Aと同数(又はそれ ③ 就業中の受講者 人 4 円滑な転職に役立つ 以下) による講座の評価 人 5 趣味・教養に役立つ 6 その他の効果 人 7 特に効果はない 人 1 早期に就職できる 人 2 希望の職種・業界で就職できる 人 ④の回答数合計 4) 就業していない 3 より良い条件(賃金等)で就職できる 人 ※②Bと同数(又はそ 受講者による講座の れ以下) 4 趣味・教養に役立つ 人 評価 5 その他の効果 人 6 特に効果はない 人 1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した ⑤の回答数合計 人 ※②Bと同数(又はそ ⑤ 受講者の就業状 2 受講修了後3~6か月以内に就職した れ以下) 人 3 受講修了後6~12か月以内に就職した 4 就職していない 人 ⑥の回答数合計 人 1 大変満足 ※①と同数(又はそれ 人 2 おおむね満足 以下) 人 ⑥ 講座の全体評価 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 大いに不満

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等 の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

資格取得後、精神保健福祉士として医療機関に正規雇用されたものや、資格手当が加算されたという報告を受けている。より専 門性の高い知識や技術を得たことで所属機関からの信頼度も増している。

教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル 提出された課題レポートでの評価、面接授業及び科目試験の結果、実 到達度の把握・測定方法 習指導・実習による評価 群馬社会福祉専門学校元総社キャンパス(4~6月)1日/6時間×7日、1日/3時間×1日・8 (通信制講座の場合) 日間、・実習スクーリング1日/4.5時間、2日間 群馬社会福祉専門学校両毛サテライト スクーリングの実施場所、時期、期間・回数 キャンパス(10月~12月)1日/6時間×7日、1日/3時間×1日・8日間

(1)受講認定基準				۱,	, ,	<u> </u>	<i>P</i> ~	7/	1.3	H/·I	451	. 7 1	٠,,٠					
16.9 月二との出席率・定期試験、進級試験等の具体約数 7.1 2.3 2	6.	受講効果の把	湿左法															
2-10、必要に応じて個別指導を行っている。 (3)修了認定基準 (出版事工修了認定試験等の具体的な基準) 本校所定の修業年限を在学し、卒業必要単位を修得したものに対し修了各認定する。(本校学期第22条) 7. 受講中又は修了後しおける受講者に関する技能・知識 (1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体 的な動言・指導の方法 (2)受講中又は修了時における資格取得・試験への具 検討ないのプラップ体制 の報題に関いました。(本校学期第22条) (1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体 的な動言・指導の方法 (2)受講中又は修了時における資格取得・試験への具 検討ないのプラップ体制 の報題を選の決人情報の認识法。早 関係に同じたの表法・電話、メール・個人面談など必要に応じて対応し、助言・指導を行うでいる。 各科目別の面接授業において国家試験の通法関係が必要に応じて対応し、助言・指導を行うでいる。 名科目別の面接授業において国家試験の過去問題に触れる機会を表しないのプラップ体制 の事態を実施している。また。国家試験情報や受験対域に向けた労育、実施の情報提供表行っている。素料 国際に同じた対策、を対している。また。国家試験情報や受験対域に向けた労育、実施を開講している。また。国家試験情報や受験対域に向けた参考書 の情報提供表行っている。 名科 日別の面接授業において国家試験情報や受験対域に向けた労育、等の情報提供表行っている。素料 国際を関連している。また。国家試験情報や受験対域に向けた参考書 の情報提供表行っている。就能に向けた支援は個別面談、求人票の 紹介等を実施している。 名科 及び 能 笈 長 群馬 報稿 市 元総社町 152番地 TEL 027-253-0345 住所 及び 連 終 年 群馬 頼 前補 元総社町 152番地 TEL 027-253-0345 古情受付者 長名 群馬 職 新橋市 元総社町 152番地 TEL 027-253-0345 本務 名 本	(6ケ	月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基						グにおいて各科目の出席時間数が、指定する時間数の5分の4、ならびに精神保健福祉 援助実習時間数の5分の4に達しないと履修認定および認定試験を受けることができな										
(出席率・修了認定試験等の具体的な基準) (4)修了を認定する。(本校学則第22条) (4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識 (4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識 (5) 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び動言並がに支援の方法 (1)受講中の者に対する音得度、理解度に関する具体 (1)受講中の方法 (2)受講中又は修了時における資格度・就職への具体的な小がアンプト間 (2)受講中又は修了時における資格度・就職への具体的ないかアンプト間 (3) 受講教と記している。 (4) 受講教と記している。 (5) 受講中又は修了時における資格度・就職への具体的ないかアンプト権 (5) 受講教と記している。 (5) 受講教と記している。 (6) 受講教と記している。 (7) 大きな、電話、メール、個人面談など必要に応じて対応し、助言・開業を行っている。 (6) 受講教と記している。 (7) 大きな、電話、メール、個人面談など必要に応じて対応し、助言・開業を行っている。 (6) 受講教と記している。 (7) 大きな、電話、メール、個人面談など必要に応じて対応し、助言・開業を行っている。 (7) 大きな、電話、メール、個人面談など必要に応じて対応し、助言・開業を行っている。 (7) 大きな、電話をしている。 (7) 大きな、同意な説験に向けた対策、事務の面は、オ人票の結果提供を行っている。 (7) 大きな、国家記録をに向けた対策、事務の目が表している。 (7) 大きな、音楽を、															度を確認	忍すると		
(4)修訂認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識																		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体 的な助言・指導の方法 お表示 できた。 電話 メール・個人面談など必要に応じて対応し、助言・指導の方法 お表示できた。 電話 メール・個人面談など必要に応じて対応し、助言・指導の方法 に で で で で で で で で で で で で で で で で で で			修了認定基準に係る、教育目標に対する技能·知識 ベル到達度把握·測定方法						どを総合的に評価を行うが、それぞれにおいて、合格点に満たない者は、課題 の再提出、追試、再実習などを行い、一定のレベルに達することができるよう									
(1)受講中の官に対する宣传度・理解度に関する美術 でいる。また、電話、メール、個人画談など必要に応じて対応し、助言・指導の方法 (2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具 (統的ないシグアップ体制) (神経・資格的ないシグアップ体制) (神経・資格的ないシグアップ体制) (神経・政権・政権・政権・政権・政権・政権・政権・政権・政権・政権・政権・政権・政権・	7.	受講中又は修	了後における	る受講者	音に対す	トる指導,	及び助言	言並び	に支援	の方法	ž							
(2) 受講中又に修了時における資格取得、歌陽への具体的な小ツアン(本制				₹・理解♬	度に関う	する具体	てい	ている。また、電話、メール、個人面談など必要に応じて対応し、助言・										
指定教育訓練実施者名	体的 (例:	りなバックアップ 資格取得関連情報	『 <mark>体制</mark> 最や資格関連職種	け、 講座 等の	け、受講生、修了生を対象に複数回にわたり、国家試験に向けた対策 講座を開講している。また、国家試験情報や受験対策に向けた参考書 等の情報提供を行っている。就職に向けた支援は個別面談、求人票の													
## ## ## ## ## ## ## ## ## #	8.	その他の事項	į															
施設名称及び施設長名 群馬社会福祉専門学校 (施設長: 鈴木 賢二) 住所及び連絡先 群馬県 前橋市 元総社町 152番地 TEL 027-253-0345 苦情受付者 氏名 鈴木 国泰 所属 事務局事務長 事務担当者 氏名 橋本 智子 所属 事務局 事務局 事務担当者 氏名 橋本 智子 所属 事務局 事務局 事務担当者 氏名 橋本 智子 所属 事務局 事務局 事務日業総介 (本部) (本部) (本部) (本部) (本部) (本部) (本部) (本部)	指		昌賢学															
住所及び連絡		住 所 及 び 連 絡 先 群馬県 前橋市 🦻						元総社町 152番地 TEL 027-253-0345										
苦情受付者 氏名 鈴木 国泰 所属 事務局事務長 事務担当者 氏名 橋本 智子 所属 事務局 事務局 事務局 事務局 事務担当者 氏名 橋本 智子 所属 事務局 事務局 事務局 事務長 事務担当者 氏名 橋本 智子 所属 事務局 事務局 事務局 事務長 事務担当者 氏名 橋本 智子 所属 事務局	施	i 設 名 称 及 び 施 設 長 名 群馬社会福初					祉専門	上専門学校 (施設長: 鈴木 賢二)										
連絡先 TEL 027-253-0345 連絡先 TEL 027-253-0345 専門実践教育訓練経費 1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 278,930 円 支払い方法 ① 入学料 (税 込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 第1期 198,930 円 第2期 50,000 円 第3期 円 第3期 円 第5期 円 第6期 円 ② 奏請料(税込額) (方ち、必須教材費 28,930 円) ② 東習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ② 東習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円		住所及び連絡先 群馬県 前橋市					元総初	元総社町 152番地 TEL 027-253-0345										
専門実践教育訓練経費 1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 278,930 円 支払い方法 ① 入学 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 第1期 198,930 円 第2期 50,000 円 第3期 円 第5期 円 第6期 円 第2票 第6期 円 第2票 第6期 円 第2票 第6期 円 第2票 第6期 円 第6期 円 第6期 円 第6期 円 第6期 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ② 未可他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円	1	苦情受付者	氏名 鈴木	国泰	所属 -	事務局事	務長	事	務担当	i者	氏名	橋本	智子	所属	事務	易局		
支払い方法 ① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) ② 分割払 ③ 両方可能 ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) ② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 第3期 円 第3期 円 第5期 第6期 円 第6期 円 分方ち、必須教材費 28.930 円) 2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費(① + ② + ③ + ④) の円 ① 任意の教材費(税込額) ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) ③ 施設維持費(税込額) ③ 施設維持費(税込額) ④ 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円		連絡先 TEL 027-253-0345						連絡先 TEL 0.						7-253-0345				
①	専門]実践教育訓練	経費 1. 専	門実践	教育訓練	練給付金	の対象	くとなる	経費	(1) +	2)				278,930	円		
② 分割払 第1期 198,930 円 ③ 両方可能 第2期 50,000 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 28,930 円) 2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費(① + ② + ③ + ④) O円 ① 任意の教材費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円			(※	割引・還	元措置	を実施し									30,000	円		
(※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 第4期 円 第5期 円 (うち、必須教材費 28,930 円) 2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) O円 ① 任意の教材費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円															•	円)		
(うち、必須教材費 28,930 円) 2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) O円 ① 任意の教材費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円	3	両 方 可 能	(*	割引•還	引・還元措置を実施した						第4期 第5期	玥 玥				円 円		
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) O円 ① 任意の教材費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円												-	++ 弗		20.020	-		
① 任意の教材費(税込額) 0 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円			2 東	門宝路	数音訓練	練給付金												
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円 ③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円			<u> </u>					->ı·∟′∂	・ ツ ルエ テ	· (U	. 🐷	. • 1	• /					
③ 施設維持費(税込額) 0 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 0 円			0					引(税认	額)						_			
			0					··· · · · · · · · · · · · · · · · · ·							_			
3. 総額(1+2)(税込額) 278,930 円			4	そのイ	也(法人	への寄	付金、P	を、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)							0	円		
			3. 総	 額(1-	+2) (税込額)								278	B,930	円		